

第156期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

(連結注記表、個別注記表)

株式会社ニコン

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 82社
主要会社名 : (株)栃木ニコン、(株)栃木ニコンプレシジョン、
(株)仙台ニコン、(株)宮城ニコンプレシジョン、
(株)ニコンイメージングジャパン、(株)ニコンインステック、
Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Sales
Co., Ltd.、Nikon Inc.、Nikon Precision Inc.、Nikon
Instruments Inc.、Nikon Europe B.V.、Optos Plc 他

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

増加 : 2社 新設分割による増加 他
減少 : 1社 清算による減少

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 : 16社
及び共同支配企業の数
主要会社名 : (株)ニコン・エシロール、(株)ニコン・トリンプル 他

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合

・金融資産の契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。

b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、当初認識時に、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(ii) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

(iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間に亘る予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、売上債権であって、重要な金融要素を含んでいない場合には、当初認識時点から常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況
- ・過去の貸倒損失計上実績
- ・過去の期日経過情報

貸倒引当金繰入額又は戻入額は純損益で認識しております。

② デリバティブを除く金融負債

当社グループは、デリバティブを除く金融負債を、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

c) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替レート及び金利の変動によるリスクに対処するため、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの開始時においてヘッジ取引を行うための戦略や、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジ手段がヘッジが指定されている期間において関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は報告期間末の公正価値で再測定しております。当初認識後の変動は次のとおり処理しております。

a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得又は損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額を、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に直接振り替えております。それ以外のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、資本に累積している金額は純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと企業が予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もしくは、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額は、そのまま資本に残し、ヘッジ対象である取引が最終的に純損益として認識された期間に、純損益に振り替えております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本に累積している金額は、直ちに純損益に振り替えております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。原価は主として総平均法により算定し、当該原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積コストを控除した額であります。

(3) 有形固定資産、無形資産(のれんを除く)及び使用権資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法

① 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地および建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次の通りであります。

建物	30～40年
機械装置	5～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の認識後の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(i) 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(ii) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

(iii) 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しております。開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべての認識要件を満たした場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

- e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の取得原価は、資産の認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計となります。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該無形資産が使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法により償却を行っております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

技術関連資産	13年
ソフトウェア	5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

③ 使用権資産

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含む契約であるかどうかを判定しております。契約が、特定された原資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース又はリースを含む契約であると判定しております。

(i) 借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産の当初測定は、開始日において取得原価によって行っております。開始日後の事後測定は、原価モデルによる測定を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債の当初測定は、開始日において未決済のリース料の現在価値で測定しております。開始日後は、リース負債に係る金利及び支払リース料を反映するようにリース負債を事後測定しております。また、契約条件の変更等があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産を修正しております。財政状態計算書上、リース負債は、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースのリース料は、リース期間にわたり定額法により費用を認識しております。

(ii) 貸手としてのリース

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類しております。

a) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、対象リース取引の正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づく受取リース料は、リース期間にわたり定額法により収益計上しております。

④ 非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候の有無にかかわらず、のれん及び耐用年数の確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回毎期減損テストを実施しております。

また持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

全社資産は別個のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。

⑤ 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は資産グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として売却取引により回収される場合、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である必要があります。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。当該資産については減価償却又は償却は行っておりません。

(4) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額に

ついて信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識された金額は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積りであります。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

① 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、過年度の売上実績と保証実績に基づいて将来の製品保証見込費用を見積もり、引当金を認識測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より概ね1年以内であります。

② 資産除去債務

事務所等の賃貸借契約に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる資産除去債務を見積もり、引当金を認識測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される主な時期は、各連結会計年度末日より1年経過後であります。

(5) 退職後給付に係る会計処理の方法

① 退職後給付

当社グループの従業員退職後給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度があります。国内当社グループでは、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の在外当社グループでは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、連結会計年度末の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限及び最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結財務諸表で認識しております。

確定給付制度の当期勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息の純額は純損益として認識しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に費用処理しております。

② その他の長期従業員給付

長期勤続休暇等の長期従業員給付に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

当社グループは、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(6) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含めております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、各報告期間の末日現在の為替レートを用いて日本円に換算しております。収益及び費用は、その会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生ずる換算差額は、その他の包括利益「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の処分をする場合には、その他の資本の構成要素に累積していた在外営業活動体の換算差額を、処分による利得または損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

なお、在外営業活動体の取得の際に生じたのれん及び公正価値の修正は在外営業活動体の資産

及び負債として処理され、期末日の為替レートで換算しております。

(7) のれんに関する事項

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

減損の兆候の有無にかかわらず、のれんは、少なくとも年1回毎期減損テストを実施しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の在外連結子会社では、それぞれを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という)を適用しております。

		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理及び開示を規定

IFRS第16号の適用に際して、適用開始日以前に開始している契約が、リース又はリースが含まれたものであるか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降に開始する契約については、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、前連結会計年度末におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額を以て、IFRS第16号の適用開始日における使用権資産及びリース負債の帳簿価額としております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、IFRS第16号C8項に従い、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は、0.9%であります。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。また、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

なお、IFRS第16号の適用にあたっては、IFRS第16号C5項(b)の経過措置を採用し、本基準の適用による累積的影響を適用開始日(2019年4月1日)に認識しております。前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約	4,523
(a) 前連結会計年度末のファイナンス・リース債務	2,582
(b) 解約可能オペレーティング・リース契約	14,169
(c) 短期又は少額資産リースとして会計処理(△)	△1,717
適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債	19,557

(注) リース負債は、連結財政状態計算書のその他の金融負債に含めております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大により、映像事業における需要減退や部品供給の遅延、精機事業におけるFPD露光装置の据付作業が計画通り実施できない状況等が発生し、当社グループの当連結会計年度の連結業績に影響が生じました。感染拡大に伴う事業環境への影響は、当社グループの翌連結会計年度以降の連結業績にも及ぶ見込みであります。

当状況下、当連結会計年度の会計上の見積りに使用する将来計画並びに前提条件につきましては、経済や市場、消費動向、また当社グループの各事業が属する産業における需要や供給の変化等を踏まえて算定しております。なお、感染症の収束時期は現時点で不透明な状況にありますが、会計上の見積りに際しては、2021年3月期の後半より経済活動の復旧が開始する前提としております。

当社グループは、上記の将来計画並びに前提条件を使用した将来キャッシュ・フロー、将来利益を予測し、非金融資産の減損判定、繰延税金資産の回収可能性の判断をいたしました。その結果、当連結会計年度において、有形固定資産、使用権資産、無形資産、のれん、及びその他の非流動資産の減損損失を計上しております。セグメント、影響額等の詳細については、「(連結損益計算書に関する注記) 3. 減損損失」をご参照ください。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)

有形固定資産の減価償却累計額	335,785百万円
----------------	------------

2. 偶発負債

(1)保証債務

従業員の住宅資金他のための銀行借入金等に対する保証	102百万円
---------------------------	--------

(2)訴訟関連

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所 (CESTAT : Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal) へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所に対して上告受理申立を行い、同年3月、最高裁判所は当該申立を受理して審理に入っております。なお、現時点において最終的な判決の結果を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

その他の案件においては、現時点において、当社連結の業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権及びその他の債権	1,528百万円
その他の金融資産	6百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
減価償却費及び償却費	14,190
研究開発費	61,052
従業員給付費用	55,700
広告宣伝費及び販売促進費	19,868
その他	54,888
合計	205,698

2. 土地売却益

主に当社において神奈川県川崎市高津区の遊休地を売却したことに伴う土地売却益3,929百万円を「その他営業収益」に含めております。

3. 減損損失

当社グループは、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にグルーピングを行った資金生成単位にて、資産の減損判定を実施しております。なお、遊休資産については今後の具体的な使用または売却の見込みを勘案し、個別資産または複数の資産をグルーピングした資金生成単位にて減損判定を実施しております。減損判定の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。減損損失は「その他営業費用」に含まれております。

当連結会計年度におきまして、将来における中長期の事業環境の動向や新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき、減損判定を実施しております。減損判定の結果、減損損失11,275百万円を認識しております。減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
有形固定資産	2,579
使用权資産	326
無形資産	5,159
のれん	3,076
その他	135
合計	11,275

映像事業において、減損損失7,458百万円を認識しております。デジタルカメラ市場の急速な縮小及び新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、当社及び一部の国内連結会社において資金生成単

位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失6,621百万円を認識しております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、当社及びタイの生産子会社において、今後の具体的な使用が見込めない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失837百万円を認識しております。

産業機器・その他において、減損損失3,816百万円を認識しております。産業機器・その他に含まれる産業機器事業において、市況や事業環境の悪化により当初想定した収益が見込めない中、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失3,635百万円を認識しております。当該減損損失は当社連結会社Nikon Metrology NVに関するのれんに3,076百万円、のれん以外の固定資産に559百万円を配分しております。また、産業機器・その他の産業機器事業以外の事業において、減損損失181百万円を認識しております。これは、主に当社において固定資産の今後の使用見込を調査した結果、今後の具体的な使用が見込めない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額したためです。

なお、減損損失11,275百万円のうち862百万円は、連結損益計算書では構造改革関連費用として計上しております。構造改革費用に含まれる減損損失は映像事業で830百万円、産業機器・その他で32百万円であります。構造改革関連費用につきましては、「(連結損益計算書に関する注記) 4 構造改革関連費用」をご参照ください。

4. 構造改革関連費用

当連結会計年度におきまして、構造改革関連費用を、下記の表の通り、4,573百万円計上致しました。構造改革に関連した費用は、「その他営業費用」に含めております。

映像事業において、デジタルカメラ市場縮小の中、一定の収益が得られる体質への転換を図るため、生産及び販売拠点体制の見直しに伴う割増退職金や減損損失等により、構造改革関連費用2,737百万円を計上しております。

産業機器・その他において、海外拠点の機能の見直し等により、構造改革関連費用83百万円を計上しております。

また、2017年に操業停止した生産子会社Nikon Imaging (China) Co., Ltd. の清算結了により、在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替1,753百万円を構造改革関連費用として計上しております。

内容	金額 (百万円)
在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替	1,753
割増退職金等	1,140
減損損失	862
その他	818
合計	4,573

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	400,878,921	—	22,542,400	378,336,521
合計	400,878,921	—	22,542,400	378,336,521
自己株式				
普通株式	4,620,047	29,211,136	22,614,321	11,216,862
合計	4,620,047	29,211,136	22,614,321	11,216,862

(注) 1. 当連結会計年度期首及び期末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式576,900株が含まれております。

(注) 2. 当連結会計年度の、普通株式における自己株式の株式数の増加29,211,136株は、2019年5月9日及び2019年11月7日開催の取締役会で決議した自己株式の取得による増加29,209,600株及び単元未満株式の買取による増加1,536株であります。

当連結会計年度の、普通株式における自己株式の株式数の減少22,614,321株は、2019年11月7日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少22,542,400株、ストックオプションの行使による減少71,700株及び単元未満株式の売渡による減少221株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,905	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	11,705	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,677	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,450,800株
------	------------

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M&A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、安定的な株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としております。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入および社債等による資金調達を行ってまいります。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループが保有する金融商品は、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価変動リスク）、信用リスク、流動性リスクなどの様々なリスクに晒されています。こうした様々なリスクを軽減するため、当社グループでは、取引内容、取引規模や地域特性に応じたリスク軽減のための施策を実施しております。

(3) 市場リスク管理

当社グループは、外国為替レート及び資本性金融商品の価格変動による市場リスクに晒されております。

市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブを保有又は発行するにあたっては、外貨為替換算リスク、金利リスク、価格リスク、デリバティブ又はそれ以外の金融商品を掌る当社グループの管理規程に基づいて行われております。また、管理規程に基づく適正な運用を内部監査により継続的にモニタリングされております。

(i) 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。一方、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。そのため、主として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジし、ヘッジ会計の要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

(ii) 金利変動リスク

固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されております。

有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利による借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利による借入金と同等の効果をj得ております。

(iii) その他の価格リスク

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権、未収入金等のその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスク（当社グループが保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなり、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスク）に晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、決済条件に準じて、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引内容、取引規模、取引先の信用力に応じ、前受金、取引信用保険等の活用により信用リスクの軽減を図っており、特定の取引先に信用リスクが集中していることはありません。

未収入金等のその他の債権についても、取引相手先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

デリバティブ取引は、契約相手先の契約不履行により生ずる信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき運用されており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(5) 流動性リスク管理

営業債務や借入金等の金融負債は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、中長期的な資金計画を定期的に作成・更新する等の方法により手元流動性の状況を把握し、状況に応じた適切な手元資金の維持、確保することで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループはグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外の子会社が保有する資金を含むグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値の算定方法

主な金融資産の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

(i) デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債である為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しております。

(ii) 株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定しております。

(iii) 社債及び借入金

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

なお、社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値が帳簿価額と一致または近似している金融資産及び負債は含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
金融負債		
社債	29,958	30,431
長期借入金	83,820	84,740
合計	113,778	115,171

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,472円69銭

(注) 1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末株式数576,900株)を含めております。

2. 基本的1株当たり当期利益 19円93銭

(注) 基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数576,900株)を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・その他有価証券

償却原価法によっております。

移動平均法による原価法によっております。

時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に仕掛品については個別法による原価法、その他のたな卸資産については総平均法による原価法によっております。

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によっております。

(4) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)
- ・無形固定資産(リース資産を除く)
- ・リース資産

定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しておりません。

(6) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。
 - ・ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、発生した期から10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。
 - ・ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、貸付金金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。
 - ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(追加情報)

1. 役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、取締役等に対し、中期経営計画で示す業績の実現及び企業価値の持続的向上のためのインセンティブを一層高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」(以下「役員報酬BIP信託」と称される仕組みを導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託は、3年間の中期経営計画の最終年度における業績達成度等に応じて3年ごとに役員報酬として当社株式の交付及びその換価処分金相当額の金銭を給付するインセンティブプランであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、971百万円及び576,900株であります。

なお、2016年11月に発表した構造改革の実施に伴い、2016年3月末に終了した事業年度から2018年3月末に終了する事業年度までの3事業年度を対象とする中期経営計画を取り下げておりましたが、2019年5月に再度中期経営計画を策定発表しており、当該中期経営計画に連動する業績連動型株式報酬を再開致しました。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大により、映像事業における需要減退や部品供給の遅延、精機事業におけるFPD露光装置の据付作業が計画通り実施できない状況等が発生し、当事業年度業績に影響が生じました。感染拡大に伴う事業環境への影響は、翌事業年度以降の業績にも及ぶ見込みであります。

当状況下、当事業年度の会計上の見積りに使用する将来計画並びに前提条件につきましては、経済や市場、消費動向、また各事業が属する産業における需要や供給の変化等を踏まえて算定しております。なお、感染症の収束時期は現時点で不透明な状況にありますが、会計上の見積りに際しては、2021年3月期の後半より経済活動の復旧が開始する前提としております。

当社は、上記の将来計画並びに前提条件を使用した将来キャッシュ・フロー、将来利益を予測し、金融資産及び固定資産の減損判定、繰延税金資産の回収可能性の判断を実施いたしました。その結果、当事業年度において、金融資産及び固定資産の減損損失、関係会社事業損失を計上し、繰延税金資産の取崩しを行っております。影響額等の詳細については、各注記項目をご参照ください。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金（注） 1,280百万円

（注）子会社の借入金に対して、当社の預金を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

177,989百万円

(3) 保証債務等

（単位：百万円）

被保証者	保証金額	保証債務の内容
従業員（158名）	102	従業員の住宅ローン他の保証
子会社	2,124	借入金等に対する保証
計	2,225	

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 39,150百万円

長期金銭債権 1,800百万円

短期金銭債務 77,064百万円

(5) 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務 33百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

関係会社への売上高 271,267百万円

関係会社よりの仕入高 168,633百万円

営業取引以外の取引高 42,762百万円

(2) 土地売却益

神奈川県川崎市高津区の遊休地を売却したことに伴う土地売却益3,888百万円を特別利益に計上しております。

(3) 減損損失

①減損損失を認識した資産

当社は、事業用資産及び遊休資産の減損損失を特別損失に5,873百万円計上しております。映像事業については、デジタルカメラ市場の急速な縮小及び新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、投資の回収が見込めない事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失5,716百万円計上しております。

また、当社が保有する固定資産の活用状況及び今後の見通しを調査した結果、今後の具体的な使用が見込めない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損に156百万円計上しております。

減損した主な固定資産の種類は、ソフトウェア 3,121百万円、特許権 1,380百万円、機械及び装置 592百万円、工具、器具及び備品 542百万円、その他 238百万円であります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	ソフトウェアほか	東京都港区ほか	5,716
遊休資産	機械及び装置ほか	神奈川県相模原市ほか	156

②資産のグルーピングの方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。

③回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零とみなしております。

(4) 構造改革関連費用

当社では、主に映像事業部において、更なる市場縮小下でも収益性を確保する事業に転換するため、構造改革を実施しており、コンサルティング費用204百万円を構造改革費用として計上しております。

(5) 関係会社事業損失

当社連結子会社であるNikon Metrology NVの将来キャッシュ・フローについて、市況や事業環境の悪化により当初想定した収益が見込めない中、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した結果、当社が保有する同社株式の実質価額が低下したため、関係会社株式評価損6,744百万円、同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額4,185百万円及び貸付金を超えて当社が負担することとなる関係会社事業損失引当金繰入額5,012百万円を特別損失に計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

11,216,862株

(注) 普通株式における自己株式の株式数の増加29,211,136株は、2019年5月9日及び11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加29,209,600株及び単元未満株式の買い取りによる増加1,536株であります。

普通株式における自己株式の株式数の減少22,614,321株は、2019年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少22,542,400株、ストックオプションの行使による減少71,700株、単元未満株式の売り渡しによる減少221株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
たな卸資産	17,565百万円
未払賞与	1,110百万円
減価償却費	15,581百万円
製品保証引当金	510百万円
減損損失	4,203百万円
工事進行基準	15,979百万円
その他	13,648百万円
繰延税金資産小計	68,596百万円
評価性引当額	△38,547百万円
繰延税金資産合計	30,049百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△4,436百万円
その他有価証券評価差額金	△5,128百万円
その他	△69百万円
繰延税金負債合計	△9,633百万円
繰延税金資産の純額	20,416百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4) (注5)
子会社	Nikon Inc.	100.0	当社製品の輸入販売	映像事業製品の販売 (注1)	47,843	売掛金	1,557
	Nikon Precision Inc.	100.0	当社製品の輸入販売	精機事業製品の販売 (注1)	80,423	前受金	21,819
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	100.0	当社製品の製造	映像事業製品の製造 (注2)	71,607	買掛金	2,973
	(株)ニコンビジョン	100.0	望遠鏡等の販売	消費寄託金の受入 (注3)	—	消費寄託預り金	7,947
	(株)ニコンテック	100.0	FPD・半導体関連機器の保守サービス	消費寄託金の受入 (注3)	—	消費寄託預り金	9,559

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場実勢を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 製品の製造については、市場相場から算定した価格、発注先からの見積もりを検討の上、都度交渉して取引条件を決定しております。

(注3) 当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム (以下CMS) を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとにと取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、子会社への貸付及び子会社からの借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

(注4) 取引金額及び海外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

(注5) 期末残高には、外貨建金銭債権債務の場合、期末日の直物為替相場により円貨に換算した金額で表示しております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△91,744百万円
年金資産	95,384百万円
未積立退職給付債務	3,640百万円
未認識数理計算上の差異	△2,283百万円
未認識過去勤務費用	44百万円
前払年金費用	1,401百万円

なお、年金資産には退職給付信託3,397百万円が含まれております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,678百万円
利息費用	476百万円
期待運用収益	△505百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,582百万円
過去勤務費用の費用処理額	5百万円
小計	71百万円
その他	△81百万円
退職給付費用	△10百万円

また、上記の退職給付費用以外に確定拠出年金掛金914百万円が計上されております。

なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費の退職給付費用」に計上されております。

(4) その他

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	0.5%

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 748円84銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末株式数 576,900株)を含めております。

1株当たり当期純損失 25円03銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数 576,900株)を含めております。

9. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。